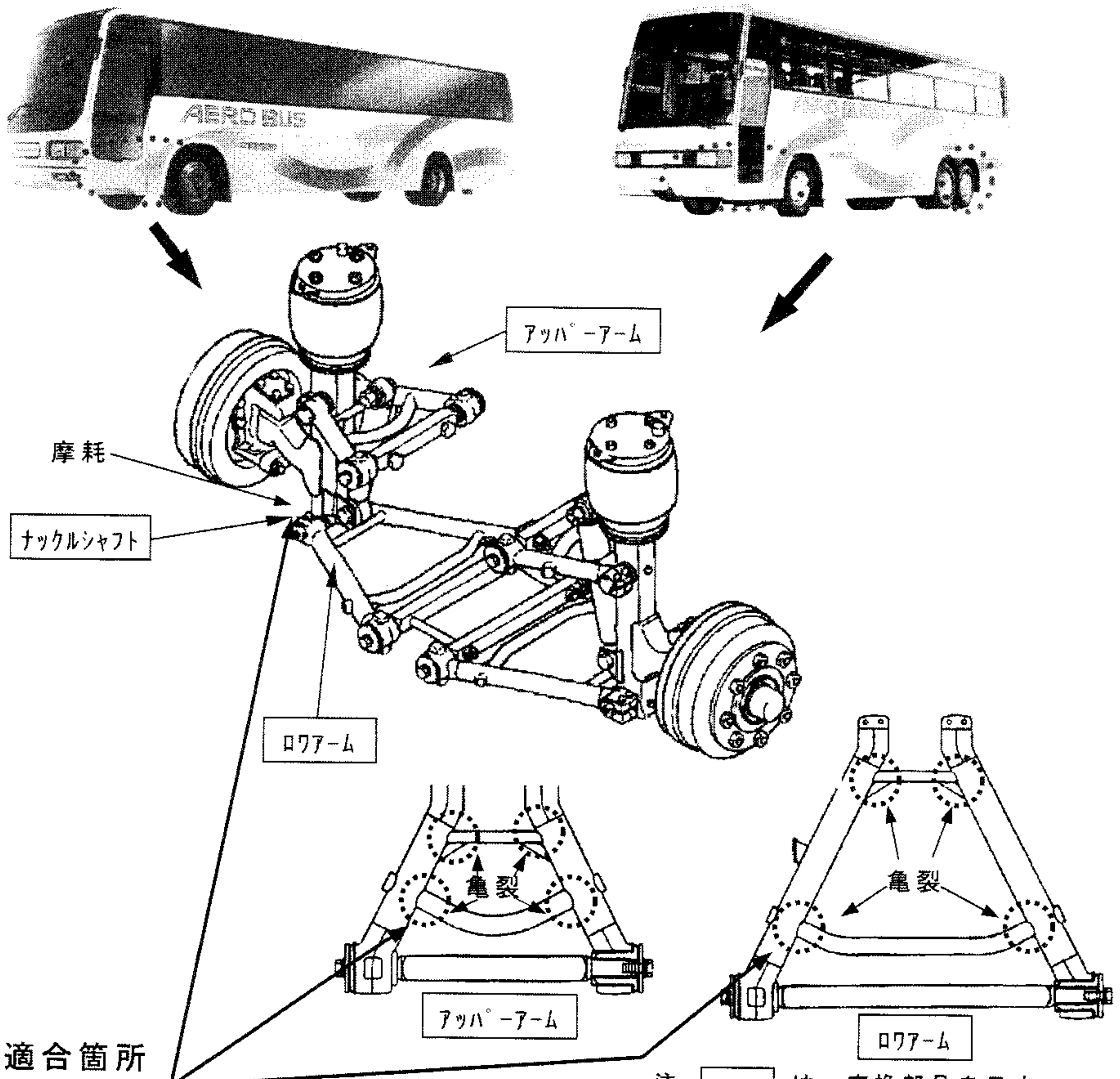


改善箇所説明図



基準不適合箇所

独立懸架緩衝装置において、前輪サスペンションアーム及び後2軸車のうち後々輪サスペンションアームの剛性が不足しているため、走行時の路面入力や制動時の入力等により、当該アームの補強部材に亀裂が発生、あるいは、ナックルシャフトが摩耗することがある。

そのため、そのままの状態で使用を続けると当該アームの補強部が折損、あるいは、ナックルシャフトが破損し、最悪の場合、走行不能となるおそれがある。

改善の内容

全車両、サスペンションアームを対策品に交換、およびナックルシャフトを新品と交換する。なお、部品の全数供給に時間を要するため、当面点検の上、当該部品に異常があるものは、交換作業を行い、異常のないものは、後日交換作業を行う。

識別：作業完了車には、左後部点検リッド裏上隅部に「HB-03」の文字が記載されたシールを貼り付ける。

暫定点検：青色、恒久対策：白黄色